

労働者派遣法に基づく情報提供

株式会社計装エンジニアリング

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

【対象：2023 年度（2023 年 4 月～2024 年 3 月）】

- 派遣労働者の数 48 人
- 労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数 7 社
- 労働者派遣に関する料金の平均額（8 時間あたり） 22,399 円
- 派遣労働者の賃金の額の平均額（8 時間あたり） 17,259 円
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合（マージン率）
（労働者派遣に関する料金額の平均額－派遣労働者の賃金額の平均額）÷労働者派遣に関する料金額の平均額 22.9%

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 総務部 総務課 TEL:03-6206-0911

種類	対象者	実績人数	方法	実施主体	実施期間	費用負担
新規採用者訓練	新卒者 未経験者	14	off-JT	弊社	2 週間	会社負担
能力向上訓練 (年 4 回実施)	希望者	13	off-JT	弊社	4 日	会社負担

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

《マージン率等の内訳》

・賃金

・福利厚生等

年次有給休暇、社会保険料（健康保険・厚生年金・雇用保険）、労働者災害補償保険、定期健康診断、慶弔見舞金、教育訓練費、募集費用、営業費用、事務所費用、その他

8. 待遇決定方式（2025 年 4 月 1 日より）

・労使協定方式

対象労働者：所属する全派遣スタッフ

協定有効期間の終期：2026 年 3 月 31 日